

令和8年度「健康づくり」に関する作品募集要項

1 主旨

市では、「すべての市民が生涯を通じていきいきと健康で心豊かに暮らすことができる持続可能なまち水俣」を基本理念に健康づくりを進めている。

平成31年3月には「水俣市健康づくり条例」を制定。毎月19日は「いきいき健康食育の日」、毎年10月を「健診月間」、毎年11月を「健康づくり月間」と定めた。

市民の「自分の健康は自分で作り守る」という認識をさらに深めることや、健康な生活を送るために欠かすことのできない栄養・食生活について関心を持ってもらうため、健康づくりに関する標語・川柳を募集する。

2 対象

水俣市内の小学生以上

3 募集内容

健康づくりに関する標語・川柳

テーマは以下の3つから選択する。

①運動に関すること ②睡眠に関すること ③食事・栄養に関すること

4 作品の募集方法

各小中学校を通して児童・生徒の作品を募集する。

また、一般部門については、広報みなまた、ホームページ等で募集する。

5 応募締切及び作品送付先

令和8年9月11日（金）までに、各小中学校および高校を通じて提出、または市保健センターへ郵送または持参する。

6 審査及び表彰

健康づくりに関する標語・川柳を水俣市健康づくり推進協議会及び水俣市食育推進検討会で選考し、最優秀賞及び優秀賞を決定する。

審査結果の発表は各学校を通じて本人に通知し、一般からの応募の場合は本人に通知する。受賞者は、水俣市健康まつりにおいて表彰を行う予定。さらに、市広報誌、ホームページにおいて優秀作品の紹介を行う予定。なお、表彰者には賞状と副賞を贈呈する。

※副賞（予定）

最優秀賞：3000円図書カード、優秀賞：2000円図書カード

7 入賞作品の使用について

入賞作品については市広報誌やホームページに掲載するほか、健康に関する周知・啓発など、健康づくりを啓発するために活用する。

8 その他

応募のあった作品は、健康まつり期間中展示ブースにて紹介予定。